

三重県知事 宛て

申請者 所在地
名称
代表者職・氏名
担当者職・氏名
電話番号
E-mail

カーボンニュートラル実現に向けた成長産業育成・業態転換に係る技術開発支援事業
補助金交付申請書

カーボンニュートラル実現に向けた成長産業育成・業態転換に係る技術開発支援事業補助金の交付を受けたいので、カーボンニュートラル実現に向けた成長産業育成・業態転換に係る技術開発支援事業補助金交付要領第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 補助事業名

※別紙 事業計画書（2 補助事業の内容）（1）補助事業名と一致するか確認。

2 応募区分（いずれかにチェック☑）

<input type="checkbox"/> 標準型（補助上限額 200万円）	<input type="checkbox"/> DX活用型（補助上限額 400万円）
---	---

※両方の応募区分を選択した場合、申請は無効とします。

※申請後に応募区分を変更することはできません。

3 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

※別紙 事業計画書（3 事業収支計画書）より転記。

（1）補助事業に要する経費	円
（2）補助対象経費	円
（3）補助金交付申請額	円

4 カーボンニュートラルに向けた取組

※カーボンニュートラルに関する自社の課題(取引先からの要請等)やその対応等を150字程度で記載。

5 関係書類

- (1) 事業計画書(別紙のとおり)
 - (2) 法人に係る定款及び登記事項証明書(写し可)
 - (3) 最新の財務諸表の写し(貸借対照表、損益計算書等)
 - (4) 県税事務所が発行する滞納がないことを証明する書類
 - (5) 税務署が発行する納税証明書(納税証明書その3 消費税及び地方消費税)
- ※(4)及び(5)は別に定める期日以降に発行されたものに限る。(写し可)

6 本補助事業と同一の事業に係る他の補助金の申請状況等

(該当するものにチェック☑及び記載)

(1) 他の補助金の申請状況等(本補助金申請時点)

- 他の補助金には申請していない。(2)以下、回答不要)
- 他の補助金に申請中又は申請予定である。
- 他の補助金の交付決定を受けている。

(2) 他の補助金の名称及び運営主体

県又は県が出資(出捐)した団体による他の補助金

補助金名()
運営主体及び担当課等()

国、市町等による他の補助金

補助金名()
運営主体及び担当課等()

(3) 他の補助金に申請状況等について、①県が必要な書類の提出を求めた場合にこれに応じること、②当該補助金の運営主体に対して、県が申請書類の開示を含む情報提供を求めること、③当該補助金の運営主体からの求めに応じて、県が本補助事業に係る申請書類の開示を含む情報提供することについて、

- 同意します。
- 同意しません。(本補助金の補助対象外となります。)

- ・本補助金の申請時点において、本補助事業と同一の事業について申請中若しくは申請予定、又は既に交付決定を受けた他の補助金があれば、該当するものを全て記載してください。
- ・本補助金の申請後、本補助事業と同一の事業について他の補助金の交付決定を受けた場合には、速やかに報告してください。

- 本補助金の申請時点において、本補助事業と同一の事業について既に他の補助金の交付決定を受けている場合、又は本補助金の申請後、本補助事業と同一の事業について他の補助金の交付決定を受けた場合は、原則として本補助金の補助対象外となります。但し、当該補助金の交付申請を取り下げ、既に交付を受けた補助金全額を返還した場合にはこの限りではありません。（当該補助金の交付申請を取り下げたことが分かる書類《写し可》を速やかに提出してください。）
- 本補助金の交付決定後、他の補助金の交付決定を受けていること（当該補助金の交付申請を取り下げた場合を除く。）やその他申請内容に偽り等があることが判明した場合には、本補助金交付要領第 13 条の規定により、本補助金の交付決定を取り消すものとします。

事業計画書

1 申請者の概要

(1) 申請者の名称等

名称			
所在地			
法人番号			
設立年		資本金	
業種		従業員数	

(2) 主な事業内容 ※会社概要（パンフレット）等の添付で記載省略可

①主要製品及び特長

②売上構成

③主要取引先

④三重県内にある本社又は事業所等を全て記載してください。

本社又は事業所等の名称	住所
	三重県

(3) 役員一覧

氏名	役職	生年月日（西暦）		
		年	月	日

3 事業収支計画書

(1) 収入

区分	金額
本補助金 (補助金交付申請額【A】を記入)	円
自己資金	円
借入金	円
その他	円
合計	円

(2) 支出

経費区分	補助事業に要する経費【B】	補助対象経費【C】
備品購入費	円	円
消耗品費	円	円
使用料・賃借料	円	円
外注費	円	円
謝金等	円	円
産業財産権 関連経費	円	円
合計	円	円

注1 補助対象経費【C】は、補助事業に要する経費【B】から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた金額を記入してください。

2 外注費は補助対象経費【C】の合計の1/2以内を上限とします。

3 知的財産権関連経費は補助対象経費【C】の合計の1/3以内を上限とします。

(3) 補助金交付申請額【A】

(応募区分に応じた補助上限額を上限とし、補助対象経費【C】の合計の1/2以内)

円

注1 補助金交付申請額は、千円未満切り捨てとしてください。